

- 【表紙】
- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成24年3月30日
- 【発行者名】 FCインベストメント・リミテッド
(FC Investment Ltd.)
- 【代表者の役職氏名】 取締役 リー・ワイ・リム
(Lee Wai Lim)
- 【本店の所在の場所】 英領西インド諸島、ケイマン諸島、KY1-1111、グランド・ケイマン、私書箱
2681、ハッチンス・ドライブ、クリケット・スクエア、コーダン・トラスト・
カンパニー（ケイマン）リミテッド気付
(c/o Codan Trust Company (Cayman) Limited, Cricket Square,
Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman
Islands, British West Indies)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 竹野 康造
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 竹野 康造
弁護士 水谷 共宏
- 【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】 03(6212)8316
- 【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
FC C 上場期待中国株ファンド
(FC C Chinese Equities Prospective for Listing Fund)
上記FC Cは、アンブレラ・ファンドの形態を有しますが、現在存在する唯一
のサブ・ファンドである上場期待中国株ファンドのクラスA受益証券およ
びクラスB受益証券が本届出の対象です。
- 【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
クラスA受益証券：上限見込額は、5億米ドル（約388億7,500万円）
クラスB受益証券：上限見込額は、5億米ドル（約388億7,500万円）
(注) 米ドルの円貨換算額は、便宜上、平成23年10月31日現在の株式会社三菱東京UFJ
銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=77.75円）によります。以下、同
じ。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

FC C（以下「ファンド」といいます。）上場期待中国株ファンド（以下「サブ・ファンド」といいます。）の平成23年12月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3)ファンドの仕組み 管理会社の概況	3 資本金の額	4 管理会社の概況	(1)資本金の額	追加
5 運用状況	(1)投資状況	1 ファンドの運用状況	(1)投資状況	更新
	(3)運用実績		(2)運用実績	追加
	(4)販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1)資本金の額	4 管理会社の概況	(1)資本金の額	追加
2 事業の内容及び営業の概況			(2)事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新
5 その他		4 管理会社の概況	(3)その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

FC C(以下「ファンド」といいます。) 上場期待中国株ファンド(以下「サブ・ファンド」といいます。)
(FC C Chinese Equities Prospective for Listing Fund)

(1) 投資状況

(資産別および地域別の投資状況)

(2012年1月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
リミテッド・パートナーシップ持分	ケイマン諸島	15,497,221.18	99.70
現金・その他の資産(負債控除後)		46,856.71	0.30
合計(純資産総額)		15,544,077.89 (約1,187百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同様。

(注2) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」または「ドル」といいます。)の円貨換算は、便宜上、平成24年1月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=76.38円)によります。以下、米ドルの金額表示はすべてこれによります。

(注3) ファンドは、ケイマン法に基づいて設定されていますが、ファンド証券は、米ドル建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨をもって行います。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 運用実績

純資産の推移

< クラス A 受益証券 >

2012年1月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2011年2月末日	5,076,214.02	387,721,227	150.82	11,520
3月末日	5,069,593.98	387,215,588	151.14	11,544
4月末日	5,400,799.61	412,513,074	162.22	12,390
5月末日	5,159,973.47	394,118,774	156.81	11,977
6月末日	4,870,308.83	371,994,188	149.34	11,407
7月末日	5,104,711.70	389,897,880	152.73	11,666
8月末日	4,520,072.53	345,243,140	141.46	10,805
9月末日	3,656,539.35	279,286,476	114.75	8,765
10月末日	3,993,706.00	305,039,264	125.73	9,603
11月末日	3,669,225.39	280,255,435	117.25	8,956
12月末日	3,474,646.00	265,393,461	113.45	8,665
2012年1月末日	3,632,028.13	277,414,309	118.59	9,058

(注) 純資産総額および純資産価格は、募集目論見書に従って計算される各月の最終営業日時点の数値です。これは、毎年会計年度末時点および中間期末時点で、香港会計基準に従って作成される財務書類において表示されている数値とは異なることがあります。

< クラス B 受益証券 >

2012年1月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2011年2月末日	19,388,688.69	1,480,908,042	109.88	8,393
3月末日	19,025,525.25	1,453,169,619	110.12	8,411
4月末日	20,029,956.94	1,529,888,111	118.19	9,027
5月末日	18,947,648.23	1,447,221,372	114.25	8,726
6月末日	17,577,167.13	1,342,544,025	108.80	8,310
7月末日	17,342,297.16	1,324,604,657	111.27	8,499
8月末日	15,749,845.32	1,202,973,186	103.06	7,872
9月末日	12,449,623.05	950,902,209	83.60	6,385
10月末日	13,597,340.82	1,038,564,892	91.60	6,996
11月末日	12,374,679.52	945,178,022	85.42	6,524
12月末日	11,571,193.01	883,807,722	82.66	6,314
2012年1月末日	11,912,049.76	909,842,361	86.40	6,599

(注) 純資産総額および純資産価格は、募集目論見書に従って計算される各月の最終営業日時点の数値です。これは、毎年会計年度末時点および中間期末時点で、香港会計基準に従って作成される財務書類において表示されている数値とは異なることがあります。

分配の推移

該当事項なし(2011年2月1日～2012年1月末日)。

収益率の推移

<クラスA 受益証券>

計算期間	収益率(注)
2011年2月1日から2012年1月末日まで	- 21.91%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 当該期間最終日の純資産価格(当該計算期間の分配金の合計金額を加えた額)

b = 上記期間の直前の日(2011年1月末日)の純資産価格(分配落の額)

<クラスB 受益証券>

計算期間	収益率(注)
2011年2月1日から2012年1月末日まで	- 21.91%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 当該期間最終日の純資産価格(当該計算期間の分配金の合計金額を加えた額)

b = 上記期間の直前の日(2011年1月末日)の純資産価格(分配落の額)

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

< クラス A 受益証券 >

2012年1月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2012年1月末日現在の発行済口数は次の通りです。

販売口数	買戻口数	発行済口数
1,640 (1,640)	5,272 (5,272)	30,626 (30,626)

(注) ()内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。以下同様。

< クラス B 受益証券 >

2012年1月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2012年1月末日現在の発行済口数は次の通りです。

販売口数	買戻口数	発行済口数
4,050 (4,050)	48,885 (48,885)	137,872 (137,872)

[前へ](#) [次へ](#)

3 ファンドの経理状況

FC C 上場期待中国株ファンド

- a. 本書記載のFC C 上場期待中国株ファンドの邦文の中間財務書類(以下「邦文の中間財務書類」といいます。)は、香港財務報告基準に準拠して作成された原文の中間財務書類(以下「原文の中間財務書類」といいます。)を管理会社が翻訳したものです。FC C 上場期待中国株ファンドの中間財務書類の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定が適用されています。
- b. 原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)の監査を受けていません。
- c. 邦文の中間財務書類には、原文の中間財務書類中の米ドル表示の金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2012年1月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル=76.38円の為替レートが使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[前へ](#) [次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

F C C 上場期待中国株ファンド

中間連結財政状態計算書

	2011年12月31日現在		2011年6月30日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
資産				
流動資産				
損益を通じて公正価値で測定される 金融資産	12,803,497	977,931	20,141,205	1,538,385
ブローカーに対する債権			520,484	39,755
未収配当及び未収利息			41,224	3,149
銀行預金	2,911,762	222,400	1,717,520	131,184
総資産	<u>15,715,259</u>	<u>1,200,331</u>	<u>22,420,433</u>	<u>1,712,473</u>
負債				
流動負債				
未払費用及びその他未払金	669,790	51,159	126,949	9,696
総負債	<u>669,790</u>	<u>51,159</u>	<u>126,949</u>	<u>9,696</u>
資本				
受益者に帰属する純資産	<u>15,045,469</u>	<u>1,149,173</u>	<u>22,293,484</u>	<u>1,702,776</u>

F C C 上場期待中国株ファンド

中間連結包括利益計算書

	自 2011年7月1日 至 2011年12月31日		自 2010年7月1日 至 2010年12月31日	
	米ドル	千円	米ドル	千円
収益				
受取配当	733,549	56,028	227,901	17,407
損益を通じて公正価値で測定される 金融資産及び金融負債に係る純利益	(5,330,665)	(407,156)	3,974,492	303,572
外国為替純損失	(23,131)	(1,767)	(64,265)	(4,909)
純(損失)/利益合計	(4,620,247)	(352,894)	4,138,128	316,070
費用				
管理報酬	99,555	7,604	150,749	11,514
保管、受託及び管理事務代行報酬	19,920	1,521	24,925	1,904
販売報酬及び代行協会員報酬	63,655	4,862	96,455	7,367
証券費用	3,577	273	4,571	349
監査報酬	29,162	2,227	28,904	2,208
弁護士及び専門家報酬	2,201	168	3,907	298
その他の営業費用	1,193	91	1,493	114
営業費用合計	219,263	16,747	311,004	23,754
税引前営業(損失)/利益	(4,839,510)	(369,642)	3,827,124	292,316
外国源泉税			(945)	(72)
中間包括(損失)/利益合計	(4,839,510)	(369,642)	3,826,179	292,244

F C C 上場期待中国株ファンド

受益者に帰属する中間連結純資産変動計算書

	自 2011年 7月 1日 至 2011年12月31日		自 2010年 7月 1日 至 2010年12月31日	
	米ドル	千円	米ドル	千円
受益者に帰属する純資産の期首残高	22,293,484	1,702,776	26,063,922	1,990,762
受益証券発行にかかる受取金	351,529	26,850	50,212	3,835
受益証券買戻にかかる支払金	(2,760,034)	(210,811)	(3,843,335)	(293,554)
受益証券の売買による純減	(2,408,505)	(183,962)	(3,793,123)	(289,719)
中間包括(損失) / 利益合計	(4,839,510)	(369,642)	3,826,179	292,244
受益者に帰属する純資産の期末残高	15,045,469	1,149,173	26,096,978	1,993,287

(2) 投資有価証券明細表等

株式

該当事項はありません。

株式以外の投資有価証券

(2011年12月31日現在)

種類	銘柄	帳簿価額(米ドル)	時価(米ドル)
リミテッド・パートナーシップに対する投資	CPE I L.P.	0.00	14,993,826.72
合計		0.00	14,993,826.72

投資ポートフォリオ

2011年12月31日現在

上場株式	2011年12月31日現在	2011年12月31日現在	純資産総額に 対する比率
	保有株式数 株	評価額 米ドル	
香港			
YINGDE GASES GROUP CO	777,500	793,326.51	5.27
DAH CHONG HONG HOLDINGS LTD	600,000	706,400.06	4.69
BIOSTIME INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	400,000	705,113.36	4.69
CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	419,000	598,432.80	3.98
CHINA SHANSHUI CEMENT GROUP LTD	860,000	572,093.98	3.80
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	168,000	538,253.69	3.58
DA MING INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	2,462,000	491,018.81	3.26
SHUN TAK HOLDINGS LIMITED	1,300,000	485,087.11	3.22
INTIME DEPARTMENT STORE GROUP CO LTD	460,000	470,547.36	3.13
BOSSINI INTL HLDGS LTD	4,938,000	368,516.95	2.45
TIANNENG POWER INTERNATIONAL LTD	800,000	360,276.90	2.39
CHAOWEI POWER HOLDINGS LTD	780,000	322,164.75	2.14
FRANSHION PROPERTIES CHINA LTD	1,600,000	308,808.77	2.05
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD H SHARES	100,000	296,585.09	1.97
SINO-OCEAN LAND HOLDINGS LTD	620,000	287,192.16	1.91
CHINA RESOURCES CEMENT HLDG LTD	350,000	260,750.41	1.73
OTO HOLDINGS LTD	2,000,000	257,340.64	1.71
POLY (HONG KONG) INVESTMENT LTD	550,000	238,490.44	1.59
CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT LIMITED	140,000	233,819.71	1.55
CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL H SHS	182,000	206,546.75	1.37
MELCO INTERNATIONAL DEVELOPMENT LTD	270,000	200,455.49	1.33
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	87,000	159,407.09	1.06
MGM CHINA HOLDINGS LTD	114,000	149,031.11	0.99
SJM HOLDINGS LTD	90,000	146,838.57	0.98
CHINA BOON HLDGS LTD	2,900,000	48,881.85	0.32
		9,205,380.36	61.18

投資ポートフォリオ

2011年12月31日現在

	2011年12月31日現在 保有株式数	2011年12月31日現在 評価額	純資産総額に 対する比率
上場株式	株	米ドル	%
英国			
PROSPERITY MINERALS HOLDINGS LTD	2,588,687	3,370,298.99	22.40
		<u>3,370,298.99</u>	<u>22.40</u>
アメリカ合衆国			
DUOYUAN GLOBAL WATER INC SPONSORED ADR	20,000	77,600.00	0.52
NETWORK CN INC	540,000	77,117.40	0.51
ALPHA & OMEGA SEMICONDUCTOR LTD SHS	10,000	73,100.00	0.49
		<u>227,817.40</u>	<u>1.51</u>
投資合計額		<u><u>12,803,496.75</u></u>	<u><u>85.10</u></u>

[前へ](#) [次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

管理会社の2012年1月末日現在の資本金は5,000万円で、全額払込済みです。管理会社は、1株50,000円の記名式株式1,000株を発行済みです。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することを含みます。

管理会社は、2012年1月末日現在、以下のとおり、公募投資信託11本の管理・運用を行っています。

(2012年1月末日現在)

国別 (設立国)	種類別	本数	純資産の合計(通貨別)
ケイマン	公募	8	104,606,054.50米ドル
		3	8,277,658,951円

(3) その他

管理会社の定款は、随時、ケイマン諸島の会社法上の定足数を充たした株主総会の決議により変更することができます。

本書提出前6か月以内において管理会社に重要な影響を与えまたは与えると予想される事実は生じていません。

[前へ](#) [次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a. 管理会社の直近二事業年度の日本文の財務書類は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を管理会社が翻訳したものです。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」第129条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、監査人であるSeiwa Audit Corporationの監査を受けており、添付のとおり監査報告書の原文（英文）を受領しております。
- c. 管理会社の原文の財務書類は、日本円で表示されています。

[前へ](#) [次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

FCインベストメント・リミテッド
貸借対照表

2011年8月31日現在

(日本円で表示)

	注記	2011年	2010年
資 産			
流動資産：			
現金および現金等価物	2(d)	89,090,954	76,318,663
売掛金	3	3,831,165	5,748,411
立替金		-	8,000,000
その他の流動資産		75,465	76,897
流動資産合計		92,997,584	90,143,971
資産合計		92,997,584	90,143,971
負 債			
流動負債：			
未払金		7,151,463	8,673,403
負債合計		7,151,463	8,673,403
純資産			
資本金			
授權株式数 2,300株			
発行済株式総数 1,000株		50,000,000	50,000,000
利益剰余金		35,846,121	31,470,568
純資産合計		85,846,121	81,470,568
負債及び純資産合計		92,997,584	90,143,971

添付の注記は、本財務書類の一部である。

(2) 損益の状況

FCインベストメント・リミテッド

損益計算書

2011年8月31日までの期間

(日本円で表示)

	注記	2011年	2010年
収 益			
管理報酬		45,416,609	93,749,336
受取利息		8,755	48,532
収益合計		45,425,364	93,797,868
費 用			
営業投資損失	5	-	1,025,355
支払手数料		29,849,400	78,011,629
法務及び専門家報酬		2,864,258	4,169,517
アドバイザー報酬		2,445,250	3,438,425
支払給与		2,445,250	2,698,175
銀行手数料		294,173	530,855
その他の営業費用	6	1,208,194	2,650,224
為替差損		1,943,286	2,619,355
費用合計		41,049,811	95,143,535
当期純利益（当期純損失）		4,375,553	(1,345,667)
1株当たり情報			
1株当たり当期純利益金額（1株当たり当期純損失金額）	2(f)	4,376	(1,346)

添付の注記は、本財務書類の一部である。

FCインベストメント・リミテッド
株主資本等変動計算書

2011年

2010年9月1日から2011年8月31日までの期間

(日本円で表示)

	資本金	利益剰余金	有価証券 評価差額金	合計
期首残高	50,000,000	31,470,568	-	81,470,568
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	4,375,553	-	4,375,553
期末残高	50,000,000	35,846,121	-	85,846,121

2010年

2009年9月1日から2010年8月31日までの期間

(日本円で表示)

	資本金	利益剰余金	有価証券 評価差額金	合計
期首残高	50,000,000	38,816,235	-	88,816,235
剰余金の配当	-	(6,000,000)	-	(6,000,000)
当期純損失	-	(1,345,667)	-	(1,345,667)
期末残高	50,000,000	31,470,568	-	81,470,568

添付の注記は、本財務書類の一部である。

FC インベストメント・リミテッド

注記

(日本円で表示)

1 会社概要

当社は、株式会社ファンドクリエーションの完全子会社として、ケイマン諸島において2003年9月9日に設立され、多数のファンドの管理会社としてファンド資産の管理、投資、および再投資に対する責任を負う。

2009年10月26日に株式会社ファンドクリエーションより株式会社ファンドクリエーショングループへ株式の譲渡を行った。現在、株式会社ファンドクリエーショングループが全株式を保有している。

2 重要な会計方針**(a) 財務書類作成の基礎**

本財務書類は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されている。日本で一般に公正妥当と認められた会計原則の一部は、その運用及び開示に関して国際会計基準とは異なる。

財務書類の作成に使用される測定通貨および表示通貨は日本円であり、ケイマン諸島の現地通貨ではない。これは、当社の株式が日本円で発行されており、また当社の業務が主に日本円で行なわれていることを反映したものである。

当社は、会計方針を継続して適用している。

(b) 単体決算

当社は、子会社及び関連会社を有していない。

(c) 投資有価証券

投資有価証券は、移動平均法による原価法により算定される。

(d) 現金および現金等価物

現金および現金等価物は、銀行預金からなる。

(e) 外貨換算

外貨建の金融資産および金融負債は、貸借対照表日における実勢為替レートで日本円に換算される。収益および費用項目は、取引日の実勢為替レートで換算される。かかる取引によって生じる為替差損益は、損益計算書に含まれる。

(f) 1株当たり情報

1株当たり当期純利益金額は、当期純利益を期中平均発行済株式数で除して計算される。当社は希薄化証券を保有していない為、希薄化一株当たり当期純利益を表示していない。

(g) 引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

3 売掛金

	2011年	2010年
管理報酬	3,831,165	5,748,411

4 税金

ケイマン諸島における現行の税制に基づき、収益、利益またはキャピタル・ゲインに対する税金は課されない。当社は、ケイマン諸島の議長から、利益、収益またはキャピタル・ゲインに対する全ての税金を免除する約束を受けている。従って、本財務書類には所得税に対する引当金は含まれていない。

5 匿名組合投資損失

	2011年	2010年
匿名組合投資損失	-	1,025,355

6 その他の営業費用

その他の営業費用には、以下が含まれる：

	2011年	2010年
通信費	58,754	35,123
賃借料	227,827	235,010
租税公課	-	2,000
保険料	65,588	84,327
旅費交通費	37,380	-
荷造運送費	85,428	182,044
雑費	733,217	2,111,720
	1,208,194	2,650,224

[前へ](#) [次へ](#)

FC Investment Limited

Year ended August 31, 2011

FC Investment Ltd.
Balance sheets as of August 31, 2011
(In Japanese Yen)

	Notes	FY 2011	FY 2010
Assets			
Current assets:			
Cash and cash equivalents	2(d)	89,090,954	76,318,663
Accounts receivable	3	3,831,165	5,748,411
Advances paid		-	8,000,000
Other current assets		75,465	76,897
Total current assets		92,997,584	90,143,971
Total		92,997,584	90,143,971
Liabilities and Net Assets			
Current liabilities:			
Accounts payable		7,151,463	8,673,403
Total current liabilities		7,151,463	8,673,403
Net Assets:			
Common stock:			
Authorized: 2,300 shares			
Issued: 1,000 shares		50,000,000	50,000,000
Undistributed retained earnings		35,846,121	31,470,568
Total Net Assets		85,846,121	81,470,568
Total		92,997,584	90,143,971

The accompanying notes are an integrated part of these financial statements.

FC Investment Ltd.
Income statements
for years ended August 31, 2011
(In Japanese Yen)

	Notes	FY 2011	FY 2010
Revenues			
Management fees		45,416,609	93,749,336
Interest income		8,755	48,532
Total revenues		45,425,364	93,797,868
Expenses			
Loss from operational investment securities	5	-	1,025,355
Fees and expenses		29,849,400	78,011,629
Legal and other professional fees		2,864,258	4,169,517
Advisory expenses		2,445,250	3,438,425
Salaries		2,445,250	2,698,175
Bank charges		294,173	530,855
Other operating expenses	6	1,208,194	2,650,224
Foreign exchange loss		1,943,286	2,619,355
Total expenses		41,049,811	95,143,535
Net income (Loss)		4,375,553	(1,345,667)
Amount Per Share			
Net income (Loss) : Basic	2(f)	4,376	(1,346)

The accompanying notes are an integrated part of these financial statements.

FC Investment Ltd.
Statements of changes in shareholder's equity

FY 2011

For year from September 1, 2010 to August 31, 2011

(In Japanese Yen)

	Common stock	Undistributed retained earnings	Net unrealized holding gains on securities	Total
Balance at beginning of year	50,000,000	31,470,568	-	81,470,568
Dividends paid	-	-	-	-
Net income	-	4,375,553	-	4,375,553
Balance at end of year	50,000,000	35,846,121	-	85,846,121

FY 2010

For year from September 1, 2009 to August 31, 2010

(In Japanese Yen)

	Common stock	Undistributed retained earnings	Net unrealized holding gains on securities	Total
Balance at beginning of year	50,000,000	38,816,235	-	88,816,235
Dividends paid	-	(6,000,000)	-	(6,000,000)
Net loss	-	(1,345,667)	-	(1,345,667)
Balance at end of year	50,000,000	31,470,568	-	81,470,568

The accompanying notes are an integrated part of these financial statements.

Notes to financial statements

(in Japanese Yen)

1 Company profile

FC Investment Ltd. (“the Company”), which was incorporated as a wholly owned subsidiary of Fund Creation Co., Ltd. on September 9, 2003 in Cayman Islands, is a manager of various funds and responsible for management, investment and reinvestment of the funds’ assets.

Fund Creation Co., Ltd. has transferred all shares of the Company on October 26, 2009 to Fund Creation Group Co., Ltd. Now all the shares are owned by Fund Creation Group Co., Ltd..

2 Significant accounting policies

(a) Basis of presenting non-consolidated financial statements

These financial statements have been prepared in accordance with accounting principles generally accepted in Japan, which are different in certain respects as to the application and disclosures requirements of International Financial Reporting Standards.

The measurement and presentation currency of the financial statements is in Japanese Yen and not the local currency of Cayman Islands reflecting the fact that the shares of the Company are issued in Japanese Yen and the Company’s operations are primarily conducted in Japanese Yen.

The accounting policies have been applied consistently by the Company.

(b) Non-Consolidation

The Company has no subsidiaries or affiliated companies.

(c) Other investment securities

Other investment securities are stated at cost, using the moving average method.

(d) Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents comprise of deposits at bank.

(e) Foreign currency translation

Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated to Japanese Yen at balance sheet date exchange rate. Income and expense items are translated at exchange rates prevailing on the transaction date. Exchange differences arising from such transactions are reflected in the income statement.

(f) Net income per share

Basic net income per share is computed based on the weighted average number of shares of common stock outstanding during each period.

As the Company has no dilutive securities during the period, diluted net income per share shall not be disclosed.

(g) Allowance for doubtful accounts

In order to prepare for possible losses from receivables, loans, etc., an allowance is provided based on historical loan loss experience for claims to general debtors. For certain doubtful accounts, allowance is provided for the estimated uncollectible amount, based on the collectability of individual claims.

3 Accounts receivable

	FY 2011	FY 2010
Management fees	3,831,165	5,748,411

4 Taxation

Under the current taxation system in Cayman Islands, no tax is charged to income, profits or capital gains. The Company has received an undertaking from the Governor-in-Council of the Cayman Islands exempting it from all tax on profits, income or capital gains. Accordingly, no provision for income taxes is included in the financial statements.

5 Loss from operational investment securities

	FY 2011	FY 2010
Other loss from operational investment securities	-	1,025,355

6 Other operating expenses

	FY 2011	FY 2010
Other operating expenses include:		
Communication expenses	58,754	35,123
Rent	227,827	235,010
Tax and duties	-	2,000
Insurance expenses	65,588	84,327
Travel expenses	37,380	-
Packing and transportation expenses	85,428	182,044
Miscellaneous expenses	733,217	2,111,720
	<u>1,208,194</u>	<u>2,650,224</u>

[前へ](#) [次へ](#)

(2) その他の訂正

下線部__は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報**第1 ファンドの状況**

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

(A) 日本

< 訂正前 >

平成23年11月30日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(中略)

ファンドが税法上公募外国株式投資信託である場合

(中略)

- (3) 日本の個人受益者についてのファンドの分配金は、上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいいます。以下同じです。)に係る配当課税の対象とされ、10%(所得税7%、住民税3%)の税率による源泉徴収が行われます(平成26年1月1日以後は、20%(所得税15%、住民税5%)の税率となります。)

(中略)

- (4) 日本の法人受益者については、ファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。)に対して、所得税のみ7%の税率による源泉徴収が行われます(平成26年1月1日以後は、15%の税率となります。)。なお、益金不算入の適用は認められません。

- (5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻し請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益(譲渡価額から取得価額等を控除した金額(邦貨換算額)をいいます。以下同じです。)に対して、源泉徴収選択口座において、10%(所得税7%、住民税3%)の税率による源泉徴収が行われます(平成26年1月1日以後は、20%(所得税15%、住民税5%)の税率となります。)

(中略)

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

(中略)

- (2) 日本の個人受益者が支払を受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。)については、源泉分離課税となり、20%(所得税15%、住民税5%)の税率による源泉徴収が日本国内で行われ、課税関係は終了します。この場合支払調書は提出されません。

- (3) 日本の法人受益者が支払を受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。)については、20%(所得税15%、住民税5%)の税率による源泉徴収が日本国内で行われ、一定の場合支払調書が税務署長に提出されます。

(後略)

<訂正後>

平成24年3月30日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(中略)

ファンドが税法上公募外国株式投資信託である場合

(中略)

- (3) 日本の個人受益者についてのファンドの分配金は、上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいいます。以下同じです。)に係る配当課税の対象とされ、10%(所得税7%、住民税3%)の税率による源泉徴収が行われます(平成25年1月1日以後は10.147%(所得税7.147%、住民税3%)、平成26年1月1日以後は20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、平成50年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となります。)

(中略)

- (4) 日本の法人受益者については、ファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。)に対して、所得税のみ7%の税率による源泉徴収が行われます(平成25年1月1日以後は7.147%、平成26年1月1日以後は15.315%、平成50年1月1日以後は15%の税率となります。)。なお、益金不算入の適用は認められません。
- (5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻し請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益(譲渡価額から取得価額等を控除した金額(邦貨換算額)をいいます。以下同じです。)に対して、源泉徴収選択口座において、10%(所得税7%、住民税3%)の税率による源泉徴収が行われます(平成25年1月1日以後は10.147%(所得税7.147%、住民税3%)、平成26年1月1日以後は20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、平成50年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となります。)

(中略)

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

(中略)

- (2) 日本の個人受益者が支払を受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。)については、源泉分離課税となり、20%(所得税15%、住民税5%)の税率による源泉徴収が日本国内で行われ、課税関係は終了します(平成25年1月1日から平成49年12月31日までは20.315%(所得税15.315%、住民税5%)の税率となります。)。この場合支払調書は提出されません。
- (3) 日本の法人受益者が支払を受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。)については、20%(所得税15%、住民税5%)の税率による源泉徴収が日本国内で行われ、一定の場合支払調書が税務署長に提出されます(平成25年1月1日から平成49年12月31日までは20.315%(所得税15.315%、住民税5%)の税率となります。)

(後略)

[前へ](#)

独立監査人の報告書

FC インベストメントリミテッド
株主御中

当監査法人は、添付のFCインベストメントリミテッドの2011年8月31日現在における日本円で表示された貸借対照表、並びに2011年8月31日をもって終了する会計年度に係る損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を実施した。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、日本において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FCインベストメントリミテッドの2011年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

清和監査法人
日本、東京
2012年1月20日

[次へ](#)

Independent Auditors ' Report

To the Shareholder of
FC Investment Ltd.:

We have audited the accompanying non-consolidated balance sheets of FC Investment Ltd. as of August 31, 2011 and the related non-consolidated income statements and statements of changes in shareholder ' s equity for the years then ended, all expressed in Japanese yen. These non-consolidated financial statements are the responsibility of the Company ' s management. Our responsibility is to independently express an opinion on these non-consolidated financial statements based on our audits.

We conducted our audits in accordance with auditing standards generally accepted in Japan. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement. An audit includes examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements. An audit also includes assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall financial statement presentation. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

In our opinion, the non-consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the non-consolidated financial position of FC Investment Ltd. as of August 31, 2011, and the results of its operations for the years then ended, in conformity with accounting principles generally accepted in Japan.

(Seiwa Audit Corporation)

Tokyo, Japan
January 20, 2012

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人
が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

FC インベストメントリミテッド
株 主 各 位

当監査法人は、FCインベストメントリミテッドの2009年9月1日から2010年8月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表について監査を行った。この計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FCインベストメントリミテッドの2010年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計期間の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

[署名]

Seiwa Audit Corporation

東京

2011年1月11日

[次へ](#)

Independent Auditors ' Report

To the Shareholder of
FC Investment Ltd.:

We have audited the accompanying non-consolidated balance sheets of FC Investment Ltd. as of August 31, 2010 and the related non-consolidated income statements and statements of changes in shareholder ' s equity for the years then ended, all expressed in Japanese yen. These non-consolidated financial statements are the responsibility of the Company ' s management. Our responsibility is to independently express an opinion on these non-consolidated financial statements based on our audits.

We conducted our audits in accordance with auditing standards generally accepted in Japan. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement. An audit includes examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements. An audit also includes assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall financial statement presentation. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

In our opinion, the non-consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the non-consolidated financial position of FC Investment Ltd. as of August 31, 2010, and the results of its operations for the years then ended, in conformity with accounting principles generally accepted in Japan.

(Seiwa Audit Corporation)

Tokyo, Japan
January 11, 2011

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。